

令和2年第7回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月15日(水) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(14人)

会長	1番	藤島 正廣
副会長	2番	基山美奈子
	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	稲村 英治
	7番	宮永 誠
	8番	平山 純一郎
	9番	富本 大地
	10番	樺山 哲博
	11番	實 穰二
	12番	森 三江子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(5名)

1番	仲 章男
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	永治 浩治
5番	徳山 実
6番	

4. 欠席委員

欠席推進委員 6番 原 圭吾

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(4件)

第2 現況証明願いについて(3件)

- 第3 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第4 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（2件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業について（農地中間管理事業）（3件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 酒匂 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和2年第7回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。
はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会長 おはようございます。コロナが終息したんじゃないかなと思っていますが、我々、鹿児島県の方でもたくさんの患者が出たということで東京の方でもまた緊急事態等にもなるんじゃないかと思っていますが、一人一人ですね我々、徳之島にはまだ来てないわけですが、特に普段の生活習慣ですね。手洗い、うがいをする。簡単なことではあるが、続けるのは、ちょっと根気がいりますが、ぜひ^{かか}罹らないようにですね。お願いを申し上げたいと思います。飛行機とか船とか特に沖縄の方も多いようですから、気をつけてですね。出かけるときもお願いしたいと思います。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中14名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中5名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いします。会長よろしくをお願いします。

議長 それではですね。議事に入りたいと思います。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事に意義はございませんか。

【異議なし】

議長 それではですね。議事録署名委員は、10番委員・12番委員をお願いします。
なお本日の会議書記には事務局の豊島氏と酒匂氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。
それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供
したいと思います。事務局より議案朗読と説明をお願いします。

事務局 説明に入る前に、資料の訂正をお願いします。

今月の農地法第5条許可申請については、農地利用計画変更申請がまだ終わ
っていませんでしたので、キャンセルをお願いします。

次に、現況証明願い受付番号8号の地番1766から1768に変更をお願
いします。

次に、農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についての受付番号13
号の地番なのですが、こちらの変換ミスになっていましたので、これを211
3-1へ変更してください。

今月の農地法第3条許可申請は、1議案4件です。

議案第1号について、受付番号45号から受付番号48号は所有権移転に関
する件です。受付番号45号については、譲受人は喜念在住で譲渡人も、喜念
在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は580㎡となっています。申請事由
といたしましては経営拡張です。

受付番号46号については、譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住です。
申請農地は大字犬田布の畑で面積は1,301㎡となっています。申請事由は、経
営拡張です。

受付番号47号については、譲受人は馬根在住で譲渡人は、伊仙在住です。
申請農地は大字糸木名の畑で面積は8,332㎡となっています。申請事由は、経
営拡張です。

受付番号48号については、譲受人は小島在住で譲渡人は兵庫県在住です。
申請農地は大字小島の畑で面積は3,072㎡となっています。申請事由は、経
営拡張です。

受付番号45号から48号は、別添の調査書のあるとおり、農地法第3条第
2項各号には、該当しないため許可用件の全てを満たしていると考えます。

以上で受付番号45号から48号の議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それではですね。農地法第3条許可申請について、受付番号45号についてで

すね。担当員より説明をお願いしたいと思います。

14番 おはようございます。農地法第3条許可申請第45号について、7番委員、2番推進委員と調査いたしました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。なお、現状といたしましては、今、何も植えていない状態で更地^{さらち}ということになっております。よろしく願いいたします。

7番 45号につきましては、只今14番委員の説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは、45号について、質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議無いということでありますので、採決をします。45号について賛成の方、よろしく願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ということで45号については、原案のとおり決定をいたしました。続きましてですね。46、47、48については、調査員の方が一緒ということで、3つとも一緒をお願いしたいと思います。

2番 農地法第3条許可申請第46号47号48号についてご説明いたします。先日、11番委員と5番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおり何の問題も無いと思われま。受付番号46号につきましては、1,301㎡となっているんですけども、もうちょっと2反以上ある様に見えたので、説明を聞くと、その中でキビを植えているところだけが、1,301㎡ということで、境界線は、しっかりしているとは言ってたんですけど、その隣接しているところが1,301㎡原野ということで聞いています。譲渡人の人なので問題無いかと思われま。

47号につきましては、上から3筆がですね。これが一枚畑になっていまして、これにキビが植え付けてありました。その中で1筆10a程、足りないということではあります、これもまた、問題は無いかと思われま。あと、5,043㎡のところは、1枚畑で飼料用トウモロコシが植え付けてありました。

48号につきましては、2筆なのですが、一枚畑になっております。キビを植え付けてありました。

皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

11番 只今、農地法第3条許可申請、2番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね。質疑に入りたいと思いますが、46、47、48一括して行います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、無いという事でありますので、賛成の方、お願ひします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということで46、47、48号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で農地法第3条許可申請について終わりたいと思います。

続きまして現況証明願ひについて議題に供したいと思います。事務局よりお願ひします。

事務局 今月の現況証明願ひについては、1議案3件です。受付番号6号から受付番号8号に関しては、お手元の資料のとおりです。以上で受付番号6号から8号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それではですね。受付番号6号についてですね。現地調査の結果について、担当員から説明をお願ひします。

5番 現況証明願ひ第6号について、只今、ご説明いたします。先日、9番委員と調査した結果、何ら問題は無いと思います。畑から雑種地ということだったんですけども、雑種地でした。以上です。

9番 第6号については、只今、5番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。それでは、6号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決をしたいと思います。6号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成と言うことで6号については、申請書のとおり交付したいと思います。続きまして、7号についてですね。担当員の方からお願いしたいと思います。

3 番 現況証明願いについての第7号について、説明いたします。先日、4番委員、推進委員と調査した結果、4筆あるところが1カ所にまとまってまして、現在、更地になってるところです。皆様方のご審議よろしくお願いします。

4 番 第7号については、只今、3番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。それではですね。7号について、質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それではですね。採決をしたいと思います。7号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成と言うことで7号については、申請書のとおり交付したいと思います。続きまして8号についてですね。現地調査を担当員の方からお願いしたいと思います。

13番 現況証明願いについて、第8号について、ご説明いたします。先日、6番委員と調査した結果、宅地の横に一部、畑として残っている状態で現在は、駐車場として使われておりました。皆様方のご審議よろしくお願いします。

6 番 第8号につきましては、只今、13番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それではですね。8号について、質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決をしたいと思います。8号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成と言うことですね。8号については、申請書のとおり交付したいと思います。以上ですね。現況証明願いについては、終わりたいと思います。続きまして、農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。事務局よりお願いします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案1件です。受付番号20号については、お手元の資料のとおりで、賃貸借になります。以上で受付番号20号の議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それではですね。受付番号20号について、担当委員の方からお願いしたいと思います。

13番 農業経営基盤強化促進事業20号について、ご説明いたします。
先日、6番委員と調査した結果、何ら問題ないと思われま。現状は、耕耘されていて、次期、ジャガイモかトウモロコシを植えようとされております。よろしく願いいたします。

6 番 20号につきましては、只今、13番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。20号についてですね。質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それではですね。採決をいたしたいと思います。20号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということですね。20号については、原案のとおり決定しました。続きまして、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供したいと思います。事務局よりお願いします。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1議案2件です。受付番号12号から受付番号13号については、お手元の資料のとおりで、受付番号12号は、農協の簡易牛舎建設のためで、受付番号13号は、コインランドリーを建設のためとなっております。以上で受付番号12号から受付番号13号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それではですね。農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成、受付番号12号について担当委員の方からお願いします。

14番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、第12号についてご説明いたします。先日、7番委員、2番推進委員と調査した結果、申請書のとおりで、何ら問題は無いかと思われます。現状といたしましては、隣に今現在、牛舎が建っていて、ちょっと拡張をしたいということです。よろしくお願いします。

7番 12号につきましては、只今、14番委員の説明のとおりでございますので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。12号についてですね。質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いということですので、採決をしたいと思います。12号について賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということですね。許可相当ということで知事へ提出したいと思
います。

続きますて、13号について、担当委員の方からお願いします。

8 番 受付番号13号、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、ご
説明いたします。先日、10番委員と共に調査した結果、何の問題も無く、申請
書のとおりでございました。なお、現状としましては、耕作はされておらず、更
地の状態となっています。なお、場所は、伊仙農協購買の敷地前でございます。
皆様方のご審議よろしく申し上げます。

10番 13号については、8番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願
いします。

議 長 ありがとうございます。質疑に入りたいと思いますが、13号について、何か。

【質疑・意見なし】

議 長 神社に行くところの右側？

10番 (場所の説明)

議 長 他に無いでしょうか。それでは、採決をしたいと思えます。賛成の方は、お願
いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということですね。許可相当ということで知事へ提出したいと思
います。以上で農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、終わりたい
と思えます。

続きますて、農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）についてを議題
に供したいと思えます。事務局よりお願いします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）については、1議案3
件です。受付番号21号から受付番号23については、お手元の資料のとおりで、

いずれも鹿児島県地域振興公社による利用権設定になります。以上で受付番号21号から23号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それではですね。中間管理事業の受付番号21、22、23までにしますので3つ共お願いします。

3 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）の21号、22号、23号について、一括して説明いたします。先日、4番委員と推進委員の方々と調査した結果、何の問題も無く、申請書のとおりと思われますので、皆様方のご審議よろしくお願いたします。21号の地番2187-2と2188-2は、一枚です。2191-1と2191-2も一枚になっています。すべてサトウキビが植えられています。22号につきましても、サトウキビです。23号もサトウキビです。

4 番 21号から23号は、只今、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。継続のあれですか。

4 番 継続です。

議 長 21号、22号、23号について、何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決をしたいと思います。賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということですね。原案のとおり決定しました。

以上で審議については、終わりたいと思います。